

令和3年度 第5回行政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和3年7月20日（火） 18：26～20：44
- 2 場 所 旭川市総合庁舎議会棟第2委員会室
- 3 出席者 大森委員，奥山委員，古松委員，長谷川委員，村井委員，靱岡委員
（事務局）総務部行政改革課 片岡部長，松田課長，水沢主任
総合政策部財政課 土岐次長，小澤主幹，佐々木課長補佐，
羽川主査，今田主査，星野主査
（所管課）学校教育部学校保健課 中瀬課長，山本主幹，御池課長補佐
市民生活部市民活動課 平尾課長，神田係長，吉田主査，廣岡主任，
藤谷
福祉保険部福祉保険課 小島次長，古川主幹，小熊主査，谷口主査，
柴田主査，小笠原主任

- 4 公開・非公開の別 公開

5 会議資料

次第

- 資料1 令和3年度補助金等評価表（旭川市学校給食物資共同購入委員会補助金）
- 資料2 令和3年度補助金等評価表（旭川市市民委員会活動補助金）
- 資料3 令和3年度補助金等評価表（旭川市社会福祉協議会運営費補助金）
- 資料4 令和3年度補助金等評価表（旭川市民生児童委員協議会活動推進補助金）

6 議事要旨

(1) 令和3年度行政評価（補助金等の見直し）について

ア 旭川市学校給食物資共同購入委員会補助金について

(ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後，質疑応答。概要は次のとおり。

（委員）

購入は具体的にどういう流れか。業者はどのように選定するのか。

（所管課）

栄養教諭が献立を決定することで，必要な食材が決まる。登録業者の見積合せ等で価格を決定し，発注する。業者の登録は，学校給食物資共同購入委員会が定めた基準により審査する。現在，市内の34業者が登録されている。

（委員）

公会計化の具体的な実現可能性や時期はどうか。

（所管課）

全国的にも、一定規模以上の自治体では導入が進んでいない。進めていかなければならないと認識しているが、この場で具体的な時期を申し上げることは難しい。

(委員)

前回の行政評価では、事務局体制の合理化を検討するよう見直すべきとされた。これに対し、公会計化に合わせて事務局体制についても検討していくとしているが、いつ実現できるかわからないことを掲げ、検討していないのではないのか。

(所管課)

当時から公会計化を進めていきたいと考え、関係部局と協議を重ねているが、結果として進んでいない。

(委員)

公会計化の費用対効果はどうか。現状と比べて費用は下がるのか。

(所管課)

学校給食用物資の共同購入だけでなく、給食費の徴収業務など学校で教職員が担っている業務を教育委員会が担うことになるため、財政負担は増える。

(委員)

文部科学省から通知があったからといって市全体の経費が増えることを進めることには疑問がある。関係部局から反対意見はないのか。

(所管課)

そうしたメリットとデメリットを含めて協議を進めている。

(委員)

公会計化よりも市内にセンター（共同調理所）方式を拡大していく方が効率性が高い可能性はないか。

(所管課)

給食調理は、単独調理方式、親子調理方式、センター方式と様々な形態をとっている。センター方式の拡大は、莫大な費用を要すると認識していることから検討していない。

(委員)

給食費を払わない保護者が増えている。公会計化による改善は見込めるか。

(所管課)

令和2年度も0.39%が未収金となった。一般的には、公会計化すれば未収金が増える傾向にあると言われているため、学校とも連携しながら収納率を下げないような方策も考えなければならない。

(委員)

保護者の給食費滞納について、対象の生徒が卒業した後はどのように対応しているのか。こうした生徒の卒業後の滞納はどの程度納められるか。

(所管課)

卒業から5年間は請求している。この場に資料はないが、こうしたケースで納められる事例もあると認識している。

(委員)

給食費未収による収入不足は、市の負担で補うのか。

(所管課)

私費会計のため、市の負担で賄うことはない。学校で集められた給食費の中で事業を実施している。

(委員)

公会計化すべきか否かを考えると、市の費用負担や学校との連携などの複雑な要素が絡み合っている。大きな流れとしては、教職員の負担を軽減し、教職員が本来業務に専念できるような働き方改革を進める方向なのだろう。

(所管課)

教職員が子ども達のために時間を使えるよう検討していきたい。

(委員)

公会計化は、文部科学省の通知により義務付けられてはいないか。また、市が給食費を一括して徴収するためにはどれほどの費用を要するか。

(所管課)

公会計化は義務ではない。システム改修費、人件費等により、現状の倍ほどの費用を要すると認識している。

(委員)

外部委託により効率化できないか。

(所管課)

外部委託も含め、事務局体制について調査検討している。

(4) 評価

所管課の退室後、評価について協議。概要は次のとおり。

(委員)

公会計化は、市の財政負担が増える。教職員の給食費徴収事務の負担軽減等が効果とされるが、そもそも口座振替を利用する保護者も多くなっている。教職員による給食費の徴収は業務負担である一方、市が徴収するより関係性が近い利点もある。こうした状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮する必要がある。

(委員)

滞納が生じれば、公会計と私費会計のいずれにおいても、適切に徴収すべきだ。学校給食物資の購入方法としては、この補助金による共同購入委員会は効率的だ。職員4名の人件費と考えれば十分に費用を抑えられている。この補助金は継続すべきだ。

イ 旭川市市民委員会活動補助金について

ウ 旭川市社会福祉協議会運営費補助金について

エ 旭川市民生児童委員協議会活動推進補助金について

(7) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後、質疑応答。概要は次のとおり。

(委員)

市民委員会活動補助金で町内会加入率を成果指標にする意味は何か。町内会は必ずしも市民委員会に加入していないということか。

(所管課)

必ずしも全ての町内会が市民委員会に加入しているわけではない。

(委員)

市民委員会加入世帯数は、市民委員会に加入している町内会における加入世帯数とのことだが、この実績を事業量指標としてどう分析しているか。

(所管課)

町内会及び市民委員会の加入は任意であることから加入世帯数は変動するため事業量指標としたところだが、これらの指標が適切かも含めて検討していきたい。

(委員)

指標には、実施した事業数等が考えられる。市民委員会加入世帯数と町内会加入率がいずれも減少している中で、令和2年度の繰越金は大きく増えている。補助金の交付額が変わらないのはなぜか。

(所管課)

令和2年度はコロナ禍で事業を実施できず、繰越金が増えた。令和3年度は当初予算を記載しているが、実際の支出に当たっては、前年度に交付した補助金のうち支出されずに繰り越された分を今年度の交付額から差し引いて交付しているため、記載の予算額より少ない交付額となっている。

(委員)

町内会に加入すれば市民委員会にも加入していると認識していたので、市民委員会に加入していない町内会があることに驚いた。どの程度あるのか。

(所管課)

令和3年4月1日現在で町内会 1,245 のうち 90 が市民委員会に加入していない。

(委員)

町内会はコロナ禍であっても市民委員会に負担金を支払っている。3つの補助金は、全体として資金の流れが複雑で、担い手も重複している。統合や効率化の検討が必要ではないか。

(委員)

社会福祉協議会運営費補助金の積算方法は、補助対象経費の実支出額から当該経費に係る収入を除いた額に10分の8を乗じて得た額とされている。他市はどうか。

(所管課)

他市では、職員の人件費補助も多い。補助金額は、人口規模を考慮すると道内他市と比べて高い水準ではないと認識している。なお、以前に中核市と比較した際は、少ない方から3番目であった。

(委員)

収入の中に他事業からの充当等とあるが、協議会全体の収支には余力があるのか。

(所管課)

社会福祉協議会は、中央地域包括支援センターや自立サポートセンター等の市からの委託事業、グループホーム運営など様々な事業を手がけている。全体の収支の中には積立金もあるが、施設改修等の特定目的のため積み立てているものであり、余力があるとはいえないと認識している。

(委員)

平成30年度から補助対象事業が2事業減っているのに、補助金額4800万円が変わっていないのはなぜか。

(所管課)

同じ積算方法により予算の中で支出してきている。平成 30 年度から補助対象事業を 2 事業減らしたことは、補助率の増加として表れている。

(委員)

民生委員・児童委員の定年は何歳か。

(所管課)

原則として 75 歳未満の方に依頼しているが、高齢化が進んでいることから、78 歳までの方に依頼している。

(委員)

民生委員は負担が大きく、担い手が不足していると思う。生活保護手帳の交付方法は変わったのか。

(所管課)

生活保護手帳の交付方法は、民生委員の訪問配付から郵送に変更した。

(委員)

これらの組織には共通している部分や連携する場面が多いが、個人情報保護のため情報共有できないなど縦割りの弊害が多いと感じる。

(4) 評価

所管課の退室後、評価について協議。概要は次のとおり。

(委員)

3つの補助金に共通して、高齢化の進行により担い手が不足する課題がある中でも、地域で重要な役割を果たすため持続可能な組織や活動を検討する必要がある。また、市からの補助金を含めた資金の流れや事業が複雑に関係していることから、全体像を十分把握した上で、行政が地域にどう関わるのかも検討すべきだ。

(委員)

市民委員会活動補助金は、収入のうち繰越金が占める割合が高く、令和 2 年度は繰越金が増えている。

(委員)

市民委員会の活動状況を踏まえた積算方法を検討する必要がある。また、補助金の目的に沿った成果指標の設定について検討すべきだ。

(委員)

社会福祉協議会運営費補助金は、組織全体の収支状況等を踏まえた補助金額とする必要がある。

(委員)

補助対象事業数が変わった中で補助金額が変わらないことにはやはり違和感があり、補助対象事業をより明確化していくべきだろう。

(委員)

民生委員は、様々な問題に関わり、担当者会議などの出席が多い。高齢化の中で担い手不足も心配であり、今後はどのような役割を求めていくのか考えなくてはならない。行政と地域の関わり方も、社会情勢の変化に合わせて検討していかなくてはならないと感じた。